

【規格名 (和名)】

標準歯式コード仕様

【規格名 (英名)】Standardized dental formula code
specification**【規格の目的、概要(ユースケースを含む)】**

本仕様は、電子カルテ等で使用することを目的に、歯科として固有の歯式について標準化し、電子的に情報交換するためのコードの構造と参照すべきテーブル等を定義したものです。標準歯式コードの構造は、歯種パート4桁、状態パート1桁、部分パート1桁および予備パート3桁から成っています。本仕様は、レセプト電算処理システムマスターファイルの歯式マスターを包含しており、歯式コード(歯種4桁、状態1桁、部分1桁の計6桁)と歯式名称は歯式マスターと完全一致しています。

歯種パート、状態パート、部分パートを組み合わせることで歯科診療報酬請求に必要な表現はすべて網羅できるとともに、歯科電子カルテでの歯の状態表現にも対応しています。

(1) 歯種パート

歯種パートは上下左右と歯種を表すもので、固定値10(2桁)とFDIコード(2桁)からなる4桁の歯種コードで構成されています。FDIコードはFDI方式の2桁(Two-digit system)のコードで、1桁目で永久歯または乳歯の上顎右側・上顎左側・下顎左側・下顎右側を表し、2桁目で前から何番目の歯種かを表しています。すなわち、歯種パートの3桁目は、上下左右の4象限を表し、永久歯では右上「1」、左上「2」、左下「3」、右下「4」、乳歯では右上「5」、左上「6」、左下「7」、右下「8」となっています。また4桁目は歯種を表し、永久歯は中切歯「1」から第3大臼歯「8」、乳歯は乳中切歯「1」から第2乳臼歯「5」、過剰歯は英字「A~H」で表現することができます。

(2) 状態パート

状態パートは当該歯の治療状態などを表し、現存歯「0」、部(部を示す場合に使用)「1」、欠損歯「2」、支台歯「3」、分割抜歯支台

(根)「4」、便宜抜髄支台歯「5」、残根「6」、部インプラント「7」、部近心隙「8」、近心位に存在「9」を表現できます。なお、唇(頬)側に存在「A」、舌(口蓋)側に存在「B」は、電子カルテでの使用を想定したもので、レセプト電算処理システムの歯式マスターには収載されていません。

(3) 部分パート

部分パートは当該歯のどの部分を指すかを表し、部分指定なし「0」、遠心頬側根「1」、近心頬側根「2」、近心頬側根および遠心頬側根「3」、舌側(口蓋)根「4」、舌側(口蓋)根および遠心頬側根「5」、舌側(口蓋)根および近心頬側根「6」、遠心根「7」、近心根「8」を表現することができます。

【規格の適用領域】

本仕様は、電子カルテシステム、レセプト電算処理歯科システムで歯の情報を交換する場合に歯式マスターとして使用することができます。

なお、歯種の表記はICD10対応標準病名マスターの修飾語テーブルに収載されていますので、歯式マスターを利用できないシステムが歯種の情報交換をする場合には修飾語交換用コードを使用することができますが、歯種を表わす歯科修飾語(「修飾語区分」が「A9」で始まる修飾語)は、レセプト電算処理用の修飾語マスターには収載されません。修飾語を利用した歯種の情報交換は、あくまでも臨時的な対応です。歯の情報交換には修飾語ではなく歯式マスターの利用が必要です。

【規格の入手方法】

一般財団法人医療情報システム開発センターの標準歯式コードのホームページからダウンロード入手可能です。

<http://www2.medis.or.jp/master/sika/shishiki/>

【メンテナンス状況】

歯科分野の標準化委員会が作業主体となり適宜更新します。

【現在の改版状況】

標準歯式コード仕様 Ver.1.0 (2018年3月16日公開)